

エコえひめ農産物に関する取組みについて

1 エコえひめ農産物認証制度

農薬と化学肥料を基準から5割又は3割以上削減し、適正な管理体制のもとで生産された農産物を「エコえひめ農産物」として県が認証し、信頼性のある県産農産物の生産振興を図る。

(1) 認証委員会の開催

認証制度を適切に運用するため、制度の改正や認証農産物の販路拡大支援等について審議する。

(2) 認証審査会の開催

県職員、流通関係者からなる審査会において、生産登録・出荷認証の審査や制度の改正について検討する。

(3) エコえひめ農産物の残留農薬分析調査

認証を受ける農産物の残留農薬分析を農林水産研究所で実施し、栽培段階の管理を確認する。

2 エコえひめ農産物販路拡大等推進事業費【23年度新規事業】

(1) エコえひめ農産物販路拡大の推進

① エコえひめ農産物販路拡大等推進検討会（仮称）の開催

エコえひめ農産物の生産者、ブランド戦略課及び各地方局産業振興課で構成する「エコえひめ農産物販路拡大等推進検討会（仮称）」で、エコえひめ農産物の販路拡大等を推進する上での問題点・現状、推進方策等を検討し、各種取組みに反映させるとともに、生産者の横の繋がり強化を図る。

② エコえひめ農産物販路拡大交流会の開催

エコえひめ農産物の生産者と県内飲食店、医療施設、福祉施設等とのマッチングを行う、試食を兼ねた交流会（商談会）を開催し、エコえひめ農産物の販路拡大等を図る。

【22年度実績】

○日 時 平成22年10月21日（木） 14:00～16:30

○場 所 東京第一ホテル松山

○参加者 生産者（12団体）、産婦人科病院（9病院）、飲食店（15店）

(2) エコえひめ農産物の消費拡大及び普及啓発の推進

① エコえひめ農産物市場の開催

県内量販店等において、エコえひめ農産物の生産者による市場を開設し、一般消費者向けに農産物の販売やPRを実施することで、消費拡大及び認知度の向上を図るとともに、当該市場の開催を通じて、他の量販店での販売コーナー常設に向けた働きかけも行う。

【22年度実績】

(1) 農産物市場[2回]

○日 時 平成22年6月13日（日） 9:00～17:00

平成22年9月26日（日） 9:00～17:00

○場 所 フジグラン重信（グランモール1F）

○参加者 生産者（第1回：8団体、第2回：12団体）

(2) エコえひめ農産物販売コーナー常設

○日 時 平成23年1月29日（土） 9:00～

○場 所 サニーマート松山久米店・衣山店

② エコえひめ農産物栽培等体験バスツアーの実施

一般消費者がエコえひめ農産物の圃場を訪問し、人にも環境にも優しい、ひと手間かけた生産現場を直接体感してもらい、その場で収穫した当該農産物を食すなどの体験も交えたバスツアーを実施することにより、参加者だけではなく、参加者の口コミによる広がり、効果的な消費拡大及び認知度の向上を図る。

③ エコえひめ農産物啓発用ポスターの作成

エコえひめ農産物の啓発用ポスターを作成し、エコえひめ農産物の周知を図る。